

日本産業衛生学会 産業衛生技術部会

個人ばく露測定に関する委員会 第2回委員会議事要旨

日時：2013年1月9日（水）13時～15時

場所：EMG マーケティング合同会社 会議室

出席（敬称略）：橋本、山田、名古屋、保利、熊谷、中原、村田

1. 委員会の運営について

- ・委員会綱領を確定
- ・部会 HP、産衛誌への公開方法の検討

2. 欧米の個人ばく露測定法について概要紹介

3. 個人ばく露測定セミナー（昨年1回中災防開催）への質問について

→測定士等から多く寄せられた質問についても検討課題策定の参考とする。

4. 中災防検討会による方法について（情報提供）

- ・個人ばく露測定の法制化は、第1管理区分が4回続いた現場などに適用するとの案もある。
- ・日をまたぐ測定（2日測定）が必要かどうかは未議論。

5. 各項目の検討

- ・「ばく露評価法」の全体の流れ（フロー）が基本にあり、その中に（狭義の）個人ばく露測定を位置付ける。
- ・個人ばく露測定における対策の優先順は常に「作業環境管理-作業管理-健康管理」である。「作業管理＝個人ばく露測定」の考え方はおかしい。
- ・ばく露限界値は少数の例外を除き、ACGIH の TLV か産衛学会の許容濃度のうち低い方を採用する。
- ・対象物質は現作業環境測定対象物質のみでなく、それ以外のものを含む
- ・測定場所は屋外を含む。場所の制限を設けない。
- ・測定法・分析法については本検討の範囲外とする。
- ・測定時間が8時間を超える場合は、ばく露限界値を調整する。

6. 次回の予定

日程：2月20日（水）13時～15時

以上